悪質 こんなリフォーム業者の勧誘手口にご注意を!!

各手口例の詳細と対策はこちら ➡

手口例1

近所で工事している者ですが、屋根の一部が浮いているのが見えました。今なら無料でクギを打ってあげます。屋根にあがっていいですか?

手口例2

火災保険を使えば補修が無料でできます。保険金の請求手続もこちらでサポートするので、補修しませんか?

手口例3

国の制度改正で省エネリフォームが義務化※されましたので、ご自宅のリフォームが必要です。

※実際にはリフォームの義務化はされていません。

悪質なリフォーム業者からの被害を防ぐために

1 家にあげない その場で契約しない

2 複数の事業者から見積りをとる

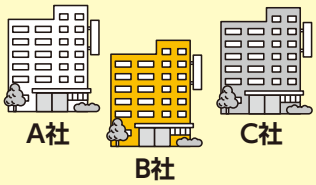

3 事業者とのやりとりは必ず記録する

4 ひとりで悩まないで相談する

複数社から見積りをとるなら

〈住宅リフォームエキスパート〉増改築相談員にご相談ください。

実務経験豊富な専門家が誠実に対応します。

『リフォームかし保険』が利用できる

登録事業者を選択肢に!

詳しくは裏面へ

トラブル相談は

国土交通大臣指定の相談窓口

住まいるダイヤル®
03-3556-5147

受付時間
10:00〜17:00
(土、日、祝休日、年末年始を除く)

公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター

〈住宅リフォームエキスパート〉
増改築相談員

実務経験を活かした住宅リフォームの専門資格

5年以上の住宅建築の実務経験と幅広い専門知識を持ち
公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター企画の
研修を受講のうえ、考査に合格した者です。
8,000名以上の有資格者が全国で活躍しています!

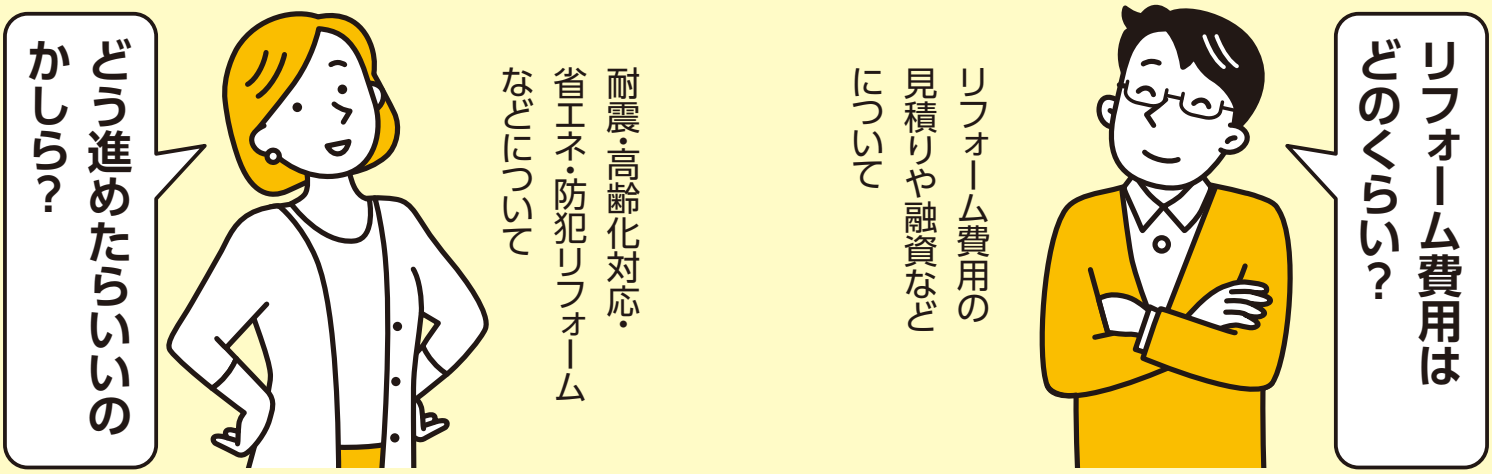

あなたの街の
〈住宅リフォームエキスパート〉増改築相談員
にご相談ください。

※全国の自治体の住宅相談窓口や消費生活センター等に『名簿』が設置されています。

- 住宅改修に関する最新情報・知見を有しています。
- 消費者からの要請に応じて、住宅リフォームの具体的な計画や見積り等を提案します。

Information

『リフォームかし保険』で安心をプラス

- 第三者検査員(建築士)の現場検査で**安心**
- 施工後に保険の対象となる部分に不具合が見つかった場合でも保証されるので**安心**

保険を利用できる登録事業者検索サイト➡

公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター